

## 生駒市障がい者地域自立支援協議会開催要綱

### (趣旨)

第1条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「法」という)第89条の3第1項に基づき、障がい者等への支援の体制の整備を図るため、生駒市障がい者地域自立支援協議会議(以下、「協議会」という)を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

### (協議会の役割)

第2条 協議会は、関係機関等が相互の連携を図ることにより、地域における障がい者等の課題について情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

### (所掌事務)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域ネットワーク構築等に向けた協議に関する事
- (2) 地域の社会資源の開発及び改善に関する事
- (3) 障がい者福祉計画に係る助言や進捗状況の把握に関する事
- (4) 相談支援事業者の運営評価等に関する事
- (5) 困難事例への対応のあり方に関する協議、調整に関する事
- (6) 障がい者虐待の未然の防止、早期発見・早期対応に向けた体制構築に関する事
- (7) その他協議会において必要と認める事

### (構成)

第4条 委員は次に掲げる者のうちから市長が選任する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健・福祉・医療・教育または雇用に関連する職種に従事する者
- (3) 障害福祉サービス事業者の代表者
- (4) 指定相談支援事業者関係者
- (5) 障がい関係団体の代表者
- (6) 生駒市民生児童委員代表者
- (7) 生駒市社会福祉協議会代表者
- (8) その他市長が必要と認める者

### (任期)

第5条 委員の任期は、3年とし、再任はさまたげない。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

### (会長及び副会長)

第6条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、協議会の会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (担当者会)

第7条 第3条に規定する所掌事項について協議し、その取扱いを調整するため、協議会に担当者会を置く。

2 担当者会の構成及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

### (専門部会)

第8条 第3条に規定する所掌事項について必要な資料の収集、調査及び研修を行うため、協議会に専門部

会を置くことができる。

2 専門部会の構成及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、障がい福祉担当課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成18年8月1日から施行する。

2 この要綱の施行の日以後最初に選任された委員の任期は、第5条の規定に関わらず2年8ヶ月とする。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

## 生駒市障がい者地域自立支援協議会組織構成

	構成メンバー	目的	開催等	庶務等
全体会	学識経験者・障がい者関係団体代表者・サービス提供事業者代表など	地域の現状や課題等について地域の代表者レベルにおいて協議・情報の共有。	年 1 ～ 5 回程度	障がい福祉課
担当者会	障がい者生活支援センター（市内 4 センター）圏域代表	相談支援業務を通じて地域の現状や課題についての情報交換及び情報共有。処遇困難事例等の検討協議。専門部会の設置検討。	年 6 回	市担当者
* 専門部会	各部会の関係機関（サービス提供事業者・学校・保健所・社会福祉協議会等）支援センター等	地域の課題について関係機関がその解決のために協議・調査・実践等を行う。構成メンバーや開催時期、部会内容等は担当者会の検討を経て随時見直しを行う。	必要時集中的に	市担当者・部会長
事務局会議	担当者会長・圏域代表・各部会長・市職員	担当者会、全体会等の準備及び協議会全体の日程調整等の検討	担当者会開催前	市担当者
個別支援会議	本人・家族・相談支援専門員・サービス提供事業者・保健所・学校 等	個別事例についての検討会議	必要時	相談支援事業所等各関係機関が主催

\* 平成 28 年度 専門部会

### 【権利擁護部会】

活動目的：障がい者の権利を守り、障がい者（児）に対する差別や偏見を取り除くために、障がい者（児）や障がい特性を正しく理解してもらうことを目的とした有効的な啓発活動等を検討し実施する。

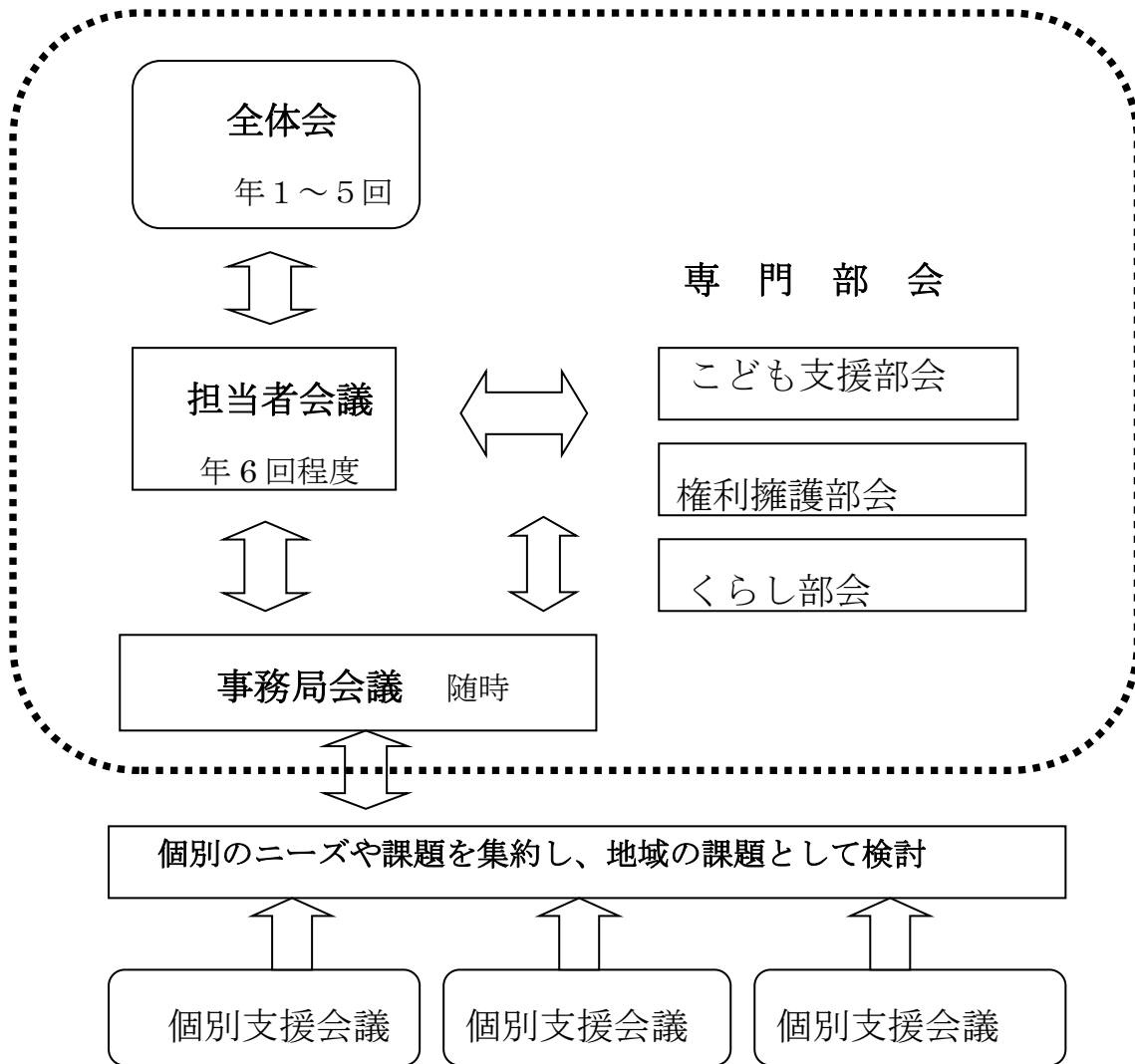
### 【くらし部会】

活動目的：障がい者の地域でのくらしについての課題を整理する。

### 【こども支援部会】

活動目的：障がい児や発達に遅れをもつ子どもに対して切れ目のない支援を行う為の取り組みについて検討し実施する。

生駒市障がい者地域自立支援協議会の体系図（28年度）



分野	委員名	所属
学識経験者	神 澤 創	帝塚山大学心理学部教授
保健・福祉・医療・教育または雇 用に関する職種に従事する者	梅 川 智 三 郎	生駒市医師会代表医師
指定相談支援事業者関係者 障害福祉サービス事業者の代表者	関 谷 多 摩 恵	いこま福祉会理事長
指定相談支援事業者関係者 障害福祉サービス事業者の代表者	辻 村 泰 範	宝山寺福祉事業団理事長
指定相談支援事業者関係者 障害福祉サービス事業者の代表者	吉 田 啓 次	NPO法人あけび理事長
障がい福祉団体代表者	岩 元 愛 二	生駒市身体障害者福祉会会長
障がい福祉団体代表者	安 田 ま ゆ み	生駒市障がい児者を守る連合会会長
障がい福祉団体代表者	上 村 京 子	ひだまり家族会会長
生駒市民生児童委員代表者	幸 元 淳 子	生駒市民生児童委員代表
生駒市社会福祉協議会代表者	新 谷 厚	生駒市社会福祉協議会代表

## 平成28年度生駒市障がい者地域自立支援協議会 担当者会

### 【構成メンバー表】

氏 名	セ ン タ ー 名	所 属 部 会
大谷 健太郎	生活支援センターかざぐるま	担当者会
加藤 知里	〃	権利擁護部会
奥本 達也	〃	くらし支援部会
松浦 真美	生活支援センターあけび	こども支援部会
柏原 志穂	〃	権利擁護部会
相島 博史	〃	くらし支援部会
藤原 香織	生活支援センターコスモール	くらし支援部会
中尾 静香	〃	権利擁護部会
中井 加苗	生活支援センターあすなろ	こども支援部会
谷口 圭永子	〃	こども支援部会
松井 公子	〃	

### 【活動計画】

障害福祉関係職員のための研修会等の企画  
サービス利用計画書等の質の向上を図るための体制作り  
処遇困難事例等の検討

### 【事務局会議】

日 程：上記担当者会の前週に実施  
構成委員：担当者会部会長・専門部会長・障がい福祉課職員 その他必要な人

## 平成 28 年度 権利擁護部会

### 【構成メンバー表】

氏 名	法 人 名	所 属 等
柏原 志穂	(NPO) あけび	生活支援センターあけび 71-6117
加藤 知里	(社福) いこま福祉会	生活支援センターかざぐるま 75-1460
中尾 静香	(社福) 萌	生活支援センターコスモールいこま 73-7000
山本 桂子	(社福) 萌	地域活動支援センターコスモールいこま 73-0900
平林 真由美	(社福) 生駒市社会福祉協議会	生駒市社会福祉協議会 73-0700
對馬 千尋	郡山保健所	精神保健難病係 51-0195

### 【活動計画】

- 障害者差別解消法施行に伴い、障がい者理解のための啓発活動を行う。
- ・あいサポート養成講座の開催
  - ・精神障がい者当事者による相談会実施に向けての検討

平成 28 年度 くらし部会

【構成メンバー表】

相島 博史	(NPO) あけび	生活支援センターあけび	71-6117
藤原 香織	(社福) 萌	生活支援センターコスモールいこま	73-7000
大谷 健太郎 奥本 達也	(社福) いこま福祉 会	生活支援センターかざぐるま	75-1460
中村 匡志	(社福) 宝山寺福祉 事業団	発達障害支援センターでいあー	0742-62-7746
田和 成司	奈良西養護学校	進路指導部	0742-45-1421
佐藤 恵美	(社福) 萌	はなな	73-1050
中鶴 珠代	(NPO)ぶろぼの	地域活動支援センターぶろぼの	85-5658
牛谷 明弘	奈良養護学校	高等部 進路指導主事	0742-34-2671
伊藤 貴訓	(社福) いこま福祉 会	デイセンターかざぐるま	75-2875
井西 正義	(社福) 青葉仁会		

【活動計画】

生駒市の障がい者が、「生駒市で暮らし続けるため」に必要なことについて課題整理



## 平成 28 年度 こども支援部会

### 【構成メンバー表】

中井 加苗	(社福)宝山寺福祉事業団 ※部会長	生活支援センターあすなろ	75-0530
谷口 圭永子	同 ※副部会長	同	
松井 公子	同	同	
松浦 真美	(NPO) あけび	生活支援センターあけび	71-6117
下川床 勝也	(社福) いこま福祉会	放課後等デイサービスふるふる	77-990
佐伯 佐知	(社福)宝山寺福祉事業団	こども支援センターあすなろ	75-0530
永吉 知子	(社福) 長命荘	フォレストデイサービスセンター鹿ノ台	78-3360
神原 敦子	県立奈良西養護学校	地 域 交 流 教 育 部	0742-45-1421
山本 博之 東村 紀子	県立奈良養護学校	地 域 支 援 部	0742-34-2671
高橋 順治	生駒市立生駒小学校 ことばの教室	通級指導教室 (生駒市ことばの教室)	75-1408
松村 静雄	緑ヶ丘中学校	特別支援教育コーディネーター	74-8833
上田 直美	こども課	指導主事	74-1111 (内778)
松本 陽子	同	指導主事	〃 (内772)
石岡 秀俊	教育指導課	指導主事	〃 (内634)
成宮 京	健康課	保健師	75-2255

### 【活動計画】

- ・ 就学を控えた重度心身障がい児の情報共有方法の具体化  
(全数把握、時期、連絡ツール、書式、連絡会等の検討)
- ・ 障がいや発達に不安があるこども達の就学についての支援者向け勉強会
- ・ 軽度発達障がい児等に対する支援のあり方研修会  
(こども達の将来を見据えた支援について、社会人として活躍するこども達をイメージする、二次障がい・不登校等を予防する視点で考える。)
- ・ たけまるノート利用状況の追跡および啓発